の必要なる事は實踐的に立證さるゝものといふべきである。日本勞働組合會議が、日本勞働倶樂部の發展的形態として、日本海員組合の主唱の下に、昭和七年九月廿五日に創立され、濱田組合長がその代表者となつて居る所以は茲にあるのである。

過去一ケ年間に於ける日本勞働組合會議の活動は、左記評會議記錄によつてその大勢を瞥見しうるも、その主なるものに就て記述するならば、先づ第一に第十七回國際勞働總會に坂本孝三郎君、阪口若松君、今岡與市君、高山久藏君をそれ〴〵代表委員、顧問、隨員として送つた事である。然るに今岡與市君は不幸にして渡歐の途次船中に於て急逝されたるは、組合會議として痛惜に堪へざるところである。

坂本孝三郎君は國際勞働總會出席以外に於て、或は支印二ケ國勞働者代表とアジア勞働會議の結成に就て協議し、或はIFTU大會に組合會議を代表して出席し、國際的協力の實現に努力されたり。

國内に於ては新に東京瓦斯産業勞働組合及び、日本製鐵勞働組合聯合會及官業勞働總同盟八幡同志會の合同體たる日本製鐵從業員組合の加盟を見、ます〴〵その陣容を壯んにし、九月廿四日には大阪に結成後最初の大會を開催し、勞働組合法制定要求其他十三件の決議を撰擇し、我國勞働運動界の盟主としての搖ぎなき巨歩の第一年を送り、輝きある第二年を迎へたのであつた。

次に記述すべき事は、日本勞働組合會議政治委員會より提出せる産業及勞働の統制に關する建議の精神を實現する第一歩として、昭和八年十二月十六日東京に於て産業及勞働統制坐談會を開き、政府及使用者代表者及學界の權威者六十餘名を招待し社會各方面の代表者の意見を聽取するところがあつた。

日本勞働組合會議第二回大會の最も重要なる決議であつた各地方協議會結成の件は、其後漸次實踐され、既に名古屋、九州北海道、神戸の四地方に協議會が結成された。

最後に記述すべき事は第十八回國際勞働總會に勞働代表及其一行として、菊川忠雄君、鈴木倉吉君、岩永榮一君、鈴木悅次郎君に被選せる事と、數年前より日印兩國間に懸案として交渉中であつたアジア勞働會議がいよ〴〵本年五月九日コンボに

大會

時　昭和八年九月二十四日

所　大阪市北區土佐堀青年會館

來會者　議長以下代議員七十五名

決定事項

勞働組合法制定要求、失業保險法制定促進、勞働協約法制定要求、健康保險法改正要求、地方協議會設置、勞働統制法制定要求、自主的船員保險法制定要求外七件の決議並びに新役員の改選（議長、副議長、書記長、執行委員全部再選）

評議員會

昭和八年度第四回評議員會

時　昭和八年六月五日

所　神戸海員會

出席者　十八名

審議事項

持ち込み爭議に關する件、メーデーに關する件、地方協議會に關する件、「瓦斯産業」加盟に關する件、其他

執行委員會

昭和八年度第四回執行委員會

時　昭和八年四月十九日

所　大阪中央公會堂

出席者　十五名

審議事項

第十七回國際勞働總會議題對策、國際聯盟脱退問題、其他八件

同　第五回執行委員會

時　昭和八年六月五日

所　神戸、海員會

出席者　八名

審議事項

大會準備に關する件、規約一部改正に關する件、外三件

同　第一回擴大執行委員會

（執行委員會兼評議員會）

時　昭和八年七月十六日

所　東京、日本勞働總同盟本部

出席者　十九名

審議事項

地方協議會準備に關する件、健康保險法改正に關する件、組合會議大會議案に關する件、日印通商に關する件、外三件

同　第二回擴大執行委員會

時　昭和八年九月二十三日

所　大阪、日本海員組合川口支部